

裁判所書記官印

本人調書

(この調書は、第13回口頭弁論調書と一体となるものである。)

事件の表示 平成29年(ワ)第125号  
平成29年(ワ)第535号  
平成30年(ワ)第468号  
期 日 令和2年10月20日 午前10時00分  
氏 名 [Redacted]  
宣誓その他の状況 裁判長(官)は、宣誓の趣旨を説明し、本人が虚偽の陳述をした場合の制裁を告げ、別紙宣誓書を読み上げさせてその誓いをさせた。

陳述の要領

速記録のとおり

以上



せん  
宣

せい  
誓

りょうしん <sup>したが</sup> 良<sup>り</sup>心<sup>しん</sup>に従<sup>つ</sup>って、 しんじつ <sup>の</sup>真<sup>しん</sup>実<sup>じつ</sup>を述<sup>の</sup>べ、

なに <sup>ごと</sup>何<sup>な</sup>事<sup>ごと</sup>も <sup>かく</sup>隠<sup>かく</sup>さず、 <sup>いつわ</sup>偽<sup>いつわ</sup>りを述<sup>の</sup>べない

ことを <sup>ちか</sup>誓<sup>ちか</sup>います。

氏名

[Redacted Name]



## 速 記 録 (令和2年10月20日 第13回口頭弁論)

事 件 番 号 平成29年(ワ)第125号, 同第535号  
平成30年(ワ)第468号

本 人 氏 名 [REDACTED]

原告ら代理人(塩地)

甲D第20号証(陳述書)を示す

1 今見ていただいている陳述書は、あなたが署名押印したものですね。

はい。

2 あなたの体験を基に文書にまとめて、内容も確認しましたね。

はい。

3 内容は特に訂正するところはありませんか。

ありません。

4 まず、あなたの経歴から伺います。経歴を簡単に説明してください。

宮崎市で生まれ育ち、宮崎市の小中高校を卒業し、奈良県の大学を卒業しました。大学卒業後、施設の職員を経て、大阪府立の特別支援学校の教員を29年間勤めました。

5 大阪で29年間も教員の御経験があるようなので、そのときのことを聞いていきますね。陳述書では、教員時代に入学式とか卒業式に日の丸が持ち込まれるようになったということや、君が代が流されるようになったということで苦痛を受けたということを書いておられるんですけども、日の丸や君が代に抵抗を感じるようになったきっかけを教えてください。子供の頃からそういう感覚をお持ちだったんですか。

宮崎の小中高では、入学式、卒業式では、壇上の日の丸に頭を下げて君が代を歌う教育を受けました。それが普通だと思っていた。

6 いつ頃から日の丸や君が代に抵抗を感じるようになったんですか。



大学時代、先の戦争で日本軍がアジアの人たちに残酷なことをして、  
たくさんの方の命を奪ったということを初めて知りました。

- 7 それで日の丸について、どういう問題があると考えたのでしょうか。

その反省をすることなく日の丸を今も掲げてる、掲げているということ。  
それから君が代は、日本国憲法では国民主権なのに天皇をたたえる歌を国歌としているということで抵抗を感じました。

- 8 大学時代にそのような思いを抱かれて教員になったわけですが、宮崎の学校では普通に入学式や卒業式で日の丸、君が代があったということですが、大阪の学校ではいかがでしたか。

最初の10年間ぐらいは、特別支援学校では、日の丸、君が代というものは全くなくて、生徒の門出、旅立ちを祝うための教師の手作りの温かい式をやってきました。

- 9 その後は日の丸が掲揚されたり、君が代が流されるようになって、起立を求められたり、斉唱も求められるというような動きが出てきたということのようなんですけれども、そういう動きに対して、あなたも含めて現場の教職員の皆さんは、どのように反応されたんですか。

強く反対しましたが、教育委員会の締め付けが厳しくて、最初の10年間はなかったんですけども、そのうちに管理職が会場に日の丸、君が代を持ち込むようになりました。

- 10 あと起立の話も陳述書に出てくるんですけども、起立を求められるようになったことに対して、周りの方たちはどういうふうに対応されましたか。

最初のうちには私と同じように立たない人もいたんですが、やはり教育委員会とか管理職の締め付けが厳しくなって、どんどん周りの人は立つようになりました。

- 11 あなた自身は立たずにずっと抵抗してたということのようなんですけれども、なぜ立たなかったんですか。



やはり日の丸、君が代というのは戦争につながる。ましてや賛否両論のあるものの一方を教育の現場に押し付けるというのはおかしいと思って立ちませんでした。

- 12 式に日の丸が持ち込まれたり、君が代のときに立つように求められたり、歌うというところまで求められていたかどうか、あなたがいた頃は分かりませんが、そういうふうなことを求められていることに対して、あなたはどのように感じていましたか。

苦痛でした。

- 13 どういう苦痛を感じましたか。

私の思想、信条の自由が侵害されてると思いました。

- 14 現場で式のとくに君が代の際に立たなかった教職員の方というのは、どういふふうになされるのでしょうか。

最初は立つようにと言われるだけだったんですが、そのうち大阪府教育委員会から指導主事が必ずやってきて監視するようになりました。

2012年には立たない場合は処分するという通達が大阪府教育委員会から出ました。

- 15 そういう厳しい対応をされることに対して、あなたはどのように感じていましたか。それは戦争につながるなということを思いました。それと賛否両論のあるものを生徒に押し付けるということは、教育の現場ではおかしいと思いました。

- 16 教育委員会のほうからそういう監視があったりとか、処分するという厳しい方針が示されて、その状況でもあなたはやっぱり立たないという対応をしたのでしょうか。

処分をするという通達が出た後、私は立ての次は歌えが来ると思い、退職を決意しました。2013年の3月の卒業式では立ちましたが、その3月には退職して母の介護のために宮崎に戻ってきました。



17 大阪からそのようにして宮崎に帰ってこられたということなんですが、大阪では29年も支援学校で勤めておられたということで、障害のあるお子さんたちと接していたわけなんですけれども、そういう障害のあるお子さんたちの学校で入学式とか卒業式で君が代を流すとか起立をするというのは、どうということだと感じていましたか。

教師が立てば、歌えば、生徒もそのようにするようになると思います。

18 そうやって生徒さんが教員のまねをしてそのようにするというのに、どういう疑問を持ってたんでしょうか。

やはりそれは強制になると思います。

19 先ほど言った賛否両論があるものについて強制することになると、そういう意味ですか。

はい、そうです。

20 ちょっと質問を変えます。あなたは二人の伯父さんを戦争で亡くしているということですので、そのことを聞きますね。第二次世界大戦で二人の伯父さんを亡くしているということなんですが、まず母方の伯父さんのことを聞きますが、海軍にいたということなんですが、どこで亡くなったんでしょうか。

中国で戦病死だったそうです。

21 その亡くなった伯父さんというのは、あなたのお母さんの御兄弟ですか。

はい。

22 お兄さん、弟さん。

兄です。

23 お母さんからは、伯父さんが戦病死したことについて、どういうふうに聞いていましたか。

母は認知症が入るようになっても兄のことはよく覚えていて、戦争で兵隊に行ったら病気になっても治療してもらえなくてほったらかしだったらしいね、御飯は渡ったやろうかって時々話していました。



- 24 認知症が入ってということは、それは何年ぐらい前の話でしょうか。  
去年ぐらいまで。
- 25 そういうお話をされてたと、戦後何十年たってもそういう思い出話というか、心配する話をされてたということですか。  
(うなづく)
- 26 次にもう一人の伯父さん、父方の伯父さんも戦争で亡くなったということなんですが、その方は軍人ではなかったということなんですね。  
はい。
- 27 軍人ではないけれども、戦争で亡くなったということなんですが、それはどういいういきさつだったんでしょうか。  
民間の大きな船の船長でした。軍艦ではなくて本当に民間の船に乗ってました。
- 28 民間のどういう船だったんでしょうか。  
軍に徴用されて奄美大島から広島の呉に戻る途中、米軍海軍の潜水艦に魚雷を受けて沈んで、66人の船員とともに亡くなったそうです。
- 29 何を運んでたんでしょうね。  
燃料を運んでたそうです。
- 30 そういう沈んだ場所とか、どういう攻撃を受けたとかいう詳しい情報が分かっているみたいなんですが、それはなぜ分かったんですか。  
5年前までは詳しいことは分からなかったんですが、神戸市に戦没した船と船員の資料館というのがありまして、そこに伯父たちが亡くなったことが記録されてました。
- 31 調べて初めて分かったということですか。  
そうです。
- 32 その内容を陳述書に書かれてるので要約しますと、昭和19年10月30日の16時20分頃に都井岬の南東180キロ付近で米軍潜水艦から魚雷2本



の攻撃を受けて、翌日の10月31日の深夜0時17分に再び米軍潜水艦から魚雷攻撃を受けて重油に引火して火災になって沈没したと。乗船員66人全員戦死というかなり詳しい情報がそこには残されていたということみたいですね。どうしてこういう詳しい記録が残っていたのか御存じですか。

燃料を運ぶ船で軍に徴用されていたということで、近くに軍の護衛船がいたそうです。その軍の護衛船が最初の攻撃から沈むまで、最初に3発を受けて航行不能になり、8時間後にまた別の潜水艦がやってきて攻撃を受けて炎上して沈んだという様子を記録していたようです。

- 33 軍の船が民間からの徴用船が沈んでいくのを克明に記録していたということなわけですね。

(うなずく)

- 34 そのことを知ってどう思いましたか。

護衛船は護衛どころか救出もしなかったと。それと伯父たちは、最初の攻撃から沈むまで8時間、8時間民間人が恐怖の中で過ごして亡くなったんだなという事実には私は本当に悲しい、戦争は残酷で恐ろしくて悲しいと思いました。

- 35 その船を沈められて亡くなった伯父さんの奥さん、あなたの伯母さんですけれども、伯母さんは、この戦争のことについてどういうことを言っていましたか。

終戦の10か月前に伯父の船は沈んだんですが、伯父は亡くなったんですが、伯母が70代半ばの頃に、戦争が1年早く終わってくれてたら死なずに済んだのに、こんなこと言ってせんないねと悲しそうに言ったことを覚えています。

- 36 伯母さんはずっと亡くなった伯父さんのことを思い出して悲しんでたということですか。

そうですね。死ぬまで悲しんでたと思います。



37 それでは、ちょっとまた質問を変えますが、この新安保法制のことに  
聞きます。あなたは今お話しいただいた伯父さんをお二人戦争で亡くして、  
また大学時代に第二次世界大戦のことを学んで戦争に反対する気持ちとい  
うのを持って生きてこられたと思います。この新安保法制の成立について、ど  
のように感じましたか。

教員時代に日の丸、君が代の押し付けというのが戦争につながってい  
るなというのはずっと感じてきましたが、いよいよ新安保法制で現実  
化してきたということを感じました。

38 新安保法制が成立して大分時間もたっていますし、当時ほど報道とかもされ  
ない状況にはあるんですけども、心境はどう変わりましたか。

ますます不安になっています。

39 どういう点で不安ですか。

例えば宮崎だったら、新田原基地で日米合同訓練、それから米軍の弾  
薬庫の設置とか現実化してきてます。

40 そういうことができることで、どういう不安がありますか。

戦争が近づいて、自衛官の人や、それから基地の周りの民間人の人が  
巻き込まれるということ、そして伯母やうちの母のように肉親を亡く  
して悲しむ人が生まれるのではないかと心配しています。

41 大分戦争を現実的なものとして感じておられるということですか。

はい。

42 最後になります。今回あなたは原告として裁判に参加していただいて、先日  
意見陳述も行って、今日は尋問でもお話しいただきました。裁判所に訴えた  
い気持ちというのが強いんだと思うんですけども、最後に裁判所に対して  
期待することをおっしゃってください。

私は日の丸、君が代のときもそうでしたけど、黙って見過ごすことは  
黙認になると思うんです。黙認することは戦争の協力者、共犯者にな



ると思い、私はここに原告として立ちました。裁判所にも黙認せずに  
判断していただきたいと思います。以上です。

被告指定代理人（阿波野）

43 特にございません。

宮崎地方裁判所民事第2部

裁判所速記官 東元美樹

